

第4回世界女性会議(FWCW = 北京会議)
と女性の地位向上

小寺 初世子
大阪国際大学政経学部教授

**The Fourth World Conference on Women
(FWCW = Beijing Conference)
and the Advancement of the Status of Women**

Sayoko KODERA

Faculty of Politics, Economics and Law, Osaka International University
Affiliated Researcher, Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

This short article is to report on the Fourth World Conference on Women held in Beijing, last September, of which Inter-Governmental Meetings this writer observed. This World Conference, as is well known, rather notorious for its sudden change of NGO Forum Site from originally planned place in Beijing City to Huairow County, 40 miles north of the City. In addition thereto, the draft of the Platform For Action which was discussed during the March Session of the UN Commission on the Status of Women in 1995 had more than 200 brackets to be removed before the adoption thereof at the

Beijing Conference.

Since most of the meetings of this Conference, practically almost all meetings except the Prenaly ones, were held as "closed meetings," there were, in fact, no ways for such observers representing NGOs as this writer to know what were discussed at those closed meetings. However, from various documents and materials the writer could obtain at the Conference, it has come to be rather clear that the status of women has not yet advanced satisfactorily to make it equal to that of men, as prescribed in the Preamble of the UN Charter 50 years ago, as well as many other international instruments adopted either by the UN itself or by its related organizations. Even within the UN Secretariat, despite Art. 8 of the Charter, the equality of women and men has far from been admitted to have been sufficiently attained.

In this article. the writer introduced several cases in which low status of women were reflected. These cases are divided into 12 types in accordance with the 12 Critical Areas of Concern of the Platform For Action (PFA). For example, followings are the cases related to some of Areas: Poverty - Women constitute nearly 70% of the world's 1.2 - 1.3 billion poor; Education - Of the world's nearly 1 billion illiterate adults, two thirds are women ; Health - Each year at least half a million women die from complications due to pregnancy and another 100,000 due to unsafe abortions; Violence - In India, five women are burned in dowry-related disputes every day; Armed and Other Conflicts - Women and their dependents constitute 75% of the world's 23 million refugees ; Power sharing - At the UN, only 6 of the 185 Member countries have women permanent representatives; Human Rights - Women may have rights guaranteed by law, but are often unable to exercise them fully.

The PFA suggests actions to be taken by governments, international organizations and NGOs. The most important is, however, we, the individuals do our best to realize equality between women and men in our usual daily life.

はじめに

半世紀前に、「男女の同権に関する信念を再確認」して（憲章前文2段）発足した国連は、国連自体に参加する資格についても、「男女の平等」を規定していた（8条）が、実際に、国連で——とくに管理職的な地位で——働く職員の性別をみれば、本当にこの規定が忠実に実施されていたとはとても思えない実態を示している¹⁾。同様に、世界中の国々においても、女性の地位が現実に向の上してはいないという実態を憂慮した国連は、1967年に女子差別撤廃宣言を採択してさらなる努力を各国に要請し、1975年の「国際婦人年」にメキシコで開催した第1回女性会議では「メキシコ宣言」他を採択して、男女平等の実現を妨げる要因としての「男女の伝統的役割分担」の見直しを提唱した。またその翌年からはじまった「国連婦人の十年」の中間年には、コペンハーゲン会議（第2回女性会議）を開催して、前年に採択されていた女子差別撤廃条約の署名式を挙行し、女性の社会進出を促すためのアファーマティブ・アクションの採用を推奨し、さらに、「十年」の最終年に開催されたナイロビ会議（第3回女性会議）では、「ナイロビ将来戦略」を採択し、2000年にむけて、女性の地位向上のためのもり沢山な目標を追加した。そして、それから10年後の今年、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカと回ってきた女性会議が、第4回目に、アジアで開催され²⁾、2000年をメドとしたナイロビ将来計画の目標の達成があまり進捗していないという事実を勧告して、今後の指針ともなるべき「行動綱領」が採択されたのである³⁾。

筆者は、先のナイロビ会議に、直前まで参加する予定でいながら、要求される予防注射の種類が多さにおそれをなして、結局、見送ってしまったことが、ズツと心残りとなっていた。そこで、今回こそは、アジアでの開催という気安さもあって、早くから参加の心づもりをしていた北京会議行きを実行したという次第である。当初は、「政府間会議（9月4日～9月15日、北京市内の国際会議センター＝BICCで開催）」と並行して、北京市郊外の懷柔県（北京市の北約40マイルのところにあるリゾート地）で開催される「NGOフォーラム（8月30日～9月8日）」の方に参加して、筆者自身が、ここ数年来、日中で実施してきた「女子差別撤廃条約の普

及度」についての簡単な調査結果の比較を報告するとともに、世界中からきている女性 NGO のいろんなワークショップもできるだけ沢山⁴⁾覗いてこようと思っていた。ところが、筆者の所属する NGO (国際女性の地位協会 = JAIWR) が国連の認証をえることができた⁵⁾ので、2人まで政府間会議に代表を送れるようになり、そちらに参加するかという協会からのお申し出があつたので、有り難くうけさせていただくことにした。と同時に、参加日程も、9月2日(この日は NGO 登録のみであるが、翌日の午後は、政府間会議に参加する NGO 代表向けのオリエンテーションがおこなわれるので)から、会議の最終日後まで北京に滞在することとしたのである。もっとも、NGO フォーラムでの筆者のプレゼンテーションは、すでにプログラム上は、9月7日11時から開催されることとなっていたので、当日は、懐柔県まで遠出して、報告だけをさせてもらった⁶⁾。

それにしても、この北京行きには、かなりイライラさせられることが多かった。たとえば、宿舎。北京でわれわれの泊まるホテルがなかなか決まらない。そのホテルは、中国の主権者側で指定することになっているのだが、その指定が、一向に届かないのである。ところが、もう一方では、ホテルのコンファメーションがなければ、ビザが出ないというのであるから、そもそも中国まで行けるのかどうかさえ、わからない。という宙ブラリンな状態に長らくおかれた後で、いきなり、さあホテルが決まりました(京広新世界ホテルという5つ星のやたら料金の高いホテル)、ビザも出ました。ついては、大至急、いくらいくら(筆者の予想に反して、中国旅行にしては望外に高額な金額)をお払込み下さいと旅行社から通知のあつたのが、出発予定日の2~3日前である。文句をつける余裕もなく、アワクって、飛び出していったというのが、筆者の実感である。しかも、NGO フォーラムの会場が、北京市内から郊外の不便なところに移されたこと——筆者は政府間会議を傍聴するので、この不便には、あまり悩まされずに済んだが——や、NGO の認証がもめたことや、——なにより肝心の「行動綱領案」が、国家間の意見の不一致を示す[ブラケット]だらけのまま、この会議が開始されたことをはじめ、いろいろ批判されることの多い会議ではあつた。とにかく筆者にとっては、はじめて参加する世界会議であつたから、他と比較することはできないが、女性参加者数の多さは別として

も、この会議は、他の世界会議とはかなり違った会議の様相を呈していたのではないかと思われる。

注

- 1) たとえば、過去半世紀に国連事務総長になった女性はいないし、総会議長の男女比は47対2、現在の事務次長の男女比は55対6だという (UN; "The World's Women 1995 - Trends and Statistics" pp.153-155参照)。
- 2) 今回は、5年後の2000年に、西アジアのイスタンブールで、第5回目が開催される予定である。
- 3) 同時に「北京宣言」も採択された。
- 4) 手もとにある NGO フォーラムの "SCHEDULE OF ACTIVITIES" をみると、ザッと数えただけでも、3340もの企画が並んでいる。そのうち、筆者の報告は、最終日の直前の9月7日の午前11時開始となっていた。
- 5) もともと国連との協議資格をもつ NGO は、5名まで代表を送れたそうであるが、他の NGO は、政府間会議を傍聴するためには、認証してもらわなければならない。この認証をめぐる、台湾の NGO が認証されないとか、いろいろ確執のあったことは、ご存じの通りである。
- 6) 参加者約70名。ただし、日英両国語で準備した資料各100部と中国語資料50部とは全部はけてしまった。報告も、この3か国語でおこなった。

ついでに言えば、この日の午後は、小和田国連大使が、日本の NGO メンバーと対話をしたいということで、フォーラム会場までこられたので、出席してみた。会場でのやりとりは、従軍慰安婦問題をめぐって、残念ながら、「対話」とは程遠い雰囲気うちに終始してしまっただけで、もう少しなんとかならなかったのかというのが、筆者のいつわらざる気持ちである。

政府間会議に参加して

ひとくちに政府間会議といっても、それと関連して開かれた膨大な数の会合は、大きくわけて、3種類に分類することができる。

〔1〕 第1種の会合 (大多数が非公開→Closing と (closing))

北京国際会議センター (BICC) で開催された政府間会議は、もっとも中心というべき全体会議 (Plenary meeting)¹⁾と並んで、主要委員会 (Main Committee)²⁾、「行動綱領案」に残されていた膨大なブラケットはずしを任務とする2つの作業部会 (Working Groups I・II)³⁾と各部会の下部機関となる2つの折衝部会 (Contact Groups I・II) がほとんど連日会合する他、いろんな地域グループ⁴⁾

の会合も頻繁にひらかれている。しかし、全体会議以外のこうした会合は、ジャーナルで見るかぎり、例外なく非公開となっているので、傍聴はできない。なお、会期開始前の9月2・3日には、政府代表間の会期前のセッションが、さらに、会期の終盤にも、政府代表間のいろんな非公式会合が持たれているが、もちろん非公開なので、われわれには覗けない。

同行した地位協会の人たちが、9月9日には帰国され、ただ1人とり残された筆者は、北京での第1週を、満員の全体会議を覗くために、入場券を手に入れようと、長時間、行列に加わったり——結局、初日の午前中に人民大会堂で開催された中国政府の歓迎式典の招待券が入手できただけで⁵⁾、あとは、参加者の数も減ってきたせいか、最終日の入場券をようやく入手。ヒラリー女史を「追っかけ」て、6日に懐柔のフォーラム会場まで行ったが、やはり顔を見ることはできず——、6・7日と連続してNGOフォーラムの方へいったおかげで、若干の会議資料を収集しただけで、たいした成果もなく過ごしてしまった筆者は、外務省の人権難民課長をかこむコーカス⁶⁾に参加したり、毎日入手できる国連のジャーナルや、ブルティンや、プレス・リリース、それに英字新聞（ワールド・ウィメン、ベイジン・ウォッチ、タイム）を見たり、TVのニュースを眺めることで、参加できない会合の大雑把な進行状況を知るだけであった。

第2週にはいり、ようやく会議の概況が臆気ながらつかめるようになって、廊下で一休みしているとき、となりに座ったアメリカ人らしい女性に、ジャーナルで気になっていた諸会合の Closed Meeting と (closed meeting) の表記のもつ意味の違いを訊ねてみたところ、前者は傍聴可能だが、後者は本当の非公開を意味するのだという答えであった。一体なんで Closed Meeting なんて書いてあるのだときくと、傍聴人にやたら押しかけて来させないためだという。そんなことを誰から聞いたのだと訊ねると、NGO 向けのアメリカ政府代表のブリーフィングでだという。そして、これには誰でも自由に出席できるのだから、出てみればいいと薦めてくれた⁷⁾。そこで、早速、WGのひとつにもぐり込んでみたのが、運悪く、その日にかぎって、そこでの審議が途中から (closed meeting) となって、追い出されてしまった。

注

- 1) この会議には、大入り満員のために入場制限のあるセッション（たとえば、初日の9月4日午後
の開会式、翌5日午前、およびヒラリー女史の特別演説が追加された午後、最終日、15日の午前・
午後のセッションなど——こうした場合に NGO 代表に割り当てられる入場券の枚数は、175～180
枚にすぎない——を除けば、傍聴自由であったが、各スピーカーの演説は、おおむね綺麗ごとに終
始して、あまり聞き応えがない。時には、自国代表に拍手を送りすぎる傍聴団に、かえって、シラ
けてしまうことさえあった。他に、General Committee というのも、9月11日には開催が予告され
ているが、Main Committee とどう違うのか、非公開なのでわからない。
- 2) ここでは、会議全体の進行をはかる他、各作業部会での成果をとりまとめる等の作業もしていた
ようであるが、非公開のため、われわれは、その内情を窺い知ることはほとんどできない。
- 3) WG II のほうでは、綱領のプラケツトはずしの他、「北京宣言案」の方も審議していたようである
が、これも非公開会合のため、われわれは傍聴できなかった。
- 4) よく開かれていた地域会合には、G77（実際は132か国と中国も）——このグループは、事項別にも、
内部の地域別にも、まめに会合していた——、カリブ諸国G、アラブ諸国G、東欧諸国G、ア
フリカ諸国G（東西諸国に別れて会合する場合もある）、イスラム諸国G、仏語圏諸国G、ラミ・カ
リブ諸国G、東南アジア諸国G、EC諸国G等々の会合があるが、一見して、日本の加われる会合
のないことが目をひく。
- 5) 通常の外国人が、人民大会堂には減数に入れるものではないとのことなので、これは今回の中国
旅行の唯一いい経験になったと思っている。式典では、江沢民国家主席、キッタニ国連事務総長代
理（ガリ氏は風邪のため、欠席）、モンセラ FWCW 事務局長の挨拶のあと、歌や踊り、アクロバツ
トと盛り沢山のアトラクションが続いた。
- 6) 「日本 NGO コーカス」と銘うったこのコーカスは、9月8日頃から始められ、NGO を代表する
かたちで政府代表となっている人たちも参加されて、いろいろな部会での審議の模様をきくことが
でき、大変有益であった。とくに林陽子代表の守秘義務のために、政府のポジション・ペーパーは、
国会議員にも見せられないという話しには驚かされた。末尾添付のコーカス一覧表参照。
- 7) アメリカのこのブリーフィングは、日本のコーカスと同時間帯に行われているため、結局いちど
も出席できなかった。

〔2〕 第2種の会合（すべて公開）

BICC の建物から歩いて10～15分のところに、Securities and Exchange Bld.
(SEB) という建物があり、ここでは、国連の専門機関その他の諸機関や、人権
条約の条約機関などが主催するワークショップ、パネル、円卓会議といったものが、
連日開催されていた。筆者も CEDAW 関連のものには参加することとし、9月8
日の午後3時～6時のワークショップ「少女の教育と人権」(CEDAW/UNESCO

共催)、および9月13日の午前10時～午後1時に開催された「CEDAW との対話」(CEDAW/UNIFEM 共催) とには、一応、出席した。とくに、後者で、発言者のひとり、レベッカ・クック女史が、「女子差別撤廃条約の選択議定書の採択に、時間がかかるようなことがあっても、自由権規約の選択議定書があるから、女子差別撤廃条約所定の権利が侵害されても、個人通報の可能性がないわけではない」といったことは、印象に残った。残念ながら、日本は、まだ、自由権規約の選択議定書の締約国ではないが…¹⁾

注

1) 9月14日に BICC のホールで開かれた日本政府のブリーフィングでは、いちおう日本の自由権規約選択議定書加入(または署名・批准)の見通し、および女子差別撤廃条約の選択議定書採択のあかつきの日本の加入(または署名・批准)の見通しについて筆者が質問したが、当面はその予定なしとの回答であった。

〔3〕 第3種の会合(すべて公開)

これは、すでにふれた NGO の各種のコーカスを中心とするもので、BICC から SEB とは反対の方向に、やはり歩いて10～15分のところにある北京リクリエーション・センター(BRC)を主たる会場として開催されるものである。会議期間の終盤に近づくにつれて、コーカスの数はだんだんと増え、最終回(9月14日)のそれなどは、膨大な数になっている(末尾添付のコーカス1覧表参照)。もちろん、非公開のものなどはないから、筆者は、昼食時に日本コーカスに出た後は、もっぱら興味をひかれたコーカスを覗くことで過ごした。たとえば、「実施とフォローアップのための国際ネットワーク・コーカス」、「高齢女性のためのコーカス」、「レズ・コーカス」等々である。「国際ネットワーク・コーカス」には連日参加した。その他、筆者が何はさておいても参加したかったのが「人権コーカス」である。ところが、はなはだ残念なことに、このコーカスが、やはり日本のコーカスとまったく同時に開催されるので、割愛せざるをえなかった。なお、毎朝8時～9時半に、BICCでNGOブリーフィング(3部構成で、UNブリーフィングと、資料ブリーフィングと、リンケージ・コーカスとからなる)も開催されていた¹⁾。

したがって、この方に出ても前日までの進行状況は聞けるわけだが、日本コーカスの方が、当日の昼までのホットニュースが聞けるし、日本語だし、ホテルはBICCから遠くて、早朝から出かけなければならず、朝の弱い筆者は、一度だけこのブリーフィングを覗いてコリゴリしたので、会議期間の後半は、もっぱら、昼間の日本コーカスを中心に1日の計画を立てて、行動した。すなわち、朝、まずBICC 2・3階のNGO向け資料カウンターで、当日のジャーナルその他の国連資料を入手した後は、階下に回って、ブルティン、プレス・リリース、および3種の新聞を集め、ざっと内容を見て、SEBに行かないかぎり、WGのどちらかか¹⁾全体会議を覗く。早めに会場を出て、各国の配付資料を念入りに物色。それから、BRCに回って、日本NGOコーカスでの座席を確保²⁾。そして午後そのままBRCにとどまって、他のコーカスを覗くか³⁾、SEBに出かけるかという具合である。要するに、資料集めに最重点をおくこととしたわけである。

注

- 1) 筆者が、ぜひともWGでの審議を聞いてみたいと思っていたのは、行動綱領のパラグラフ230(ℓ)の規定する女子差別撤廃条約の選択議定書に関する部分についてであったが、この部分のWGでの審議は、傍聴可能であることを筆者が気づくまえに終わっていたので、WGの審議を傍聴すること自体、正直いって、あまり興味はなかった。
- 2) 部屋が小さいので、遅れて行くと、入室することさえ困難となる。
- 3) ふしぎなことに、各建物の会合の開始時間と終了時間が同時のことが多いため、昼食時以外に建物間(徒歩15分)を移動するのは不可能にちかく、かなりの数の興味ある会合参加を諦めざるをえなかった。

北京会議の印象

{1} 女が主役

「女性会議」という名称からして、当然すぎることであるが、この会議の主役は、たしかに女性であった。たとえば、この会議への参加各国の代表団の名簿(末尾添付の資料参照¹⁾)をみると、参加全189か国(ECを加えれば190か国)中、代表主席の性別¹⁾は、女性が142名:75.13%(143名:75.26%)、男性が47名:24.86%

(24.74%)となっており、おそらく他の世界会議にくらべて、格段に女性の比率が高くなっているものと思われる。これを、地域別にわけて計算しなおしてみると、アジアが37か国中、女性20名：54.05%、男性17名：45.95%、アフリカ52か国中、女性44名：84.61%、男性8名：15.38%、アメリカ34か国中、女性28名：82.35%、男性6名：17.65%、ヨーロッパ50(51)か国中、女性40(41)名：80.00%(80.39%)、男性10(10)名：20%(19.61%)、大洋洲16か国中、女性11名：68.75%、男性5名：31.25%となっており、これらの数値でみるかぎりには、アフリカや、アメリカや、ヨーロッパ地域にくらべて、アジア諸国の女性主席代表の比率の低さがとくに目をひくのである³⁾。

なお、この資料にみられるように、各参加国の代表その他の人数は、これまた、国家ごとに大幅に違っている⁴⁾。ちなみに、この国家代表等の人数の地域ごとの平均数を出してみると、1位：アフリカ地域-1965人/52か国(平均37.78人)、2位：アジア地域-1154人/37か国(平均31.19人)、3位：ヨーロッパ地域-1128(1162)人/50(51)か国(平均22.56人;22.78人)、4位：アメリカ地域-753人/34か国(平均22.15人)、5位：大洋洲地域-233人/16か国(平均14.56人)、全体：5233(5267)人/189(190)か国(平均27.69人;27.72人)となっており、一般的には、それほど豊かな国とは思われていない国家からの参加者の多さが目をひくが、これが、上位の諸国の女性の地位向上についての関心の深さを反映する数字であるかどうかについては、もう少し検討を要するようと思われる⁵⁾。

「女が主役」との関連でいえば、全体会議での発言者の性別も、女性の方が多かった(末尾添付の資料参照⁶⁾)。しかも興味のあるのは、当初は、男性スピーカーを予定しながら、実際には、女性が演説をした国家もいくつかあったことである。もっとも、こうした変更では、逆のケースもいくつか見られるし、190の各国を代表してスピーチした人たちの敬称が、単にHEとあって他に手掛かりがなく、氏名から性別を判別できない場合は、性別不詳として計算したので、国家(地域)の実際の女性スピーカーの比率は、女性の主席代表が占める比率よりも低くなってしまった。それにしても、NGO関係のスピーカーに女性が多いのに比べて、IGO、国連関係機関、その他に占める女性スピーカーの少なさには、ガッカリさせられる。せめて、こうした機会だけにでも、もっと女性に花をもたせることができなかつたの

だろうか？ それができるようなポストに、女性は1人もいなかったということであれば、あまりに情けないではないか！

注

- 1) “Provisional List of Delegations to the FWCW” A/CONF.177/INF/2 (7 Sept.1995) より筆者が作成。
- 2) 姓名より筆者が判断したので、100%確実とはいえない。
- 3) アジアの1国である日本の政府代表の主席も、周知のように、男性であったが、野坂浩賢氏は、全体会議で5人目のスピーカーで、しかも最初の男性ということで、かなり注目をあびたことは確かである。この日(9月5日)会場にはいれなかった筆者は、廊下の巨大画面で顔だけを眺めただけであり、残念ながら、男性スピーカー第1号を迎えた会場の雰囲気伝えることはできない。
- 4) 1説には、国家によっては、NGOの全代表を国家代表としているのではないかとの見方もあるが、検証の余地はなく、真偽のほどは確認できない。
- 5) これは、筆者のまったく個人的な印象であるが、筆者には、アジア・アフリカの諸国から参加している女性の大半は、本国でも、上層の階級に属している人たちのようにみえてならなかった。これは、フォーラムの会場で見うけた女性たちにもいえることである。土台、痩せこけた女性など、ひとりも見かけなかったのである。
- 6) この資料は、連日のジャーナルから筆者が作成したものであるが、1つだけ欠号があって、演説の予定と実際とを照合できていない部分があることをお断りしておく。

〔2〕 史上空前の大規模会議

第4回世界女性会議、ないしは、北京会議が、過去に例をみない大規模なものなるであろうことは、かなり早い機会から、聞かされていた。事実、昨年、筆者が大連で知遇をえた人民大学の教授、沙蓮香先生は、その後、日本で開催された「東アジア女性フォーラム」に参加するために、日本をおとづれた際に、関西でも講演し、そこでは、「北京会議とNGOフォーラムとに、中国人3万人、外国人3万人、都合6万人の参加を見越している」といっておられた。事実、今秋の懐柔県でのNGOフォーラム参加者の数が、どれ位なのか、北京滞在中、筆者はついにその正確な数字を知ることはできなかったが、ほぼ、3万～3万5・6千人というところではないかと思う¹⁾。そして、BICCでの政府間会議への参加者は、先にあげた5000人余の政府代表に加えて、国連との協議資格のあるNGO(約1000団体)から2・3千人²⁾、今回、新規に認証されたNGO(約1300)から2・3千人が参加し

た³⁾と推定されるので、合計して1万人ちかい人たちが、BICCの周辺にむらがつたものと思われる⁴⁾。

そして、このようにトテツもなく大規模な会議に、生まれてはじめて、しかもただ1人で参加してみて、ひたすらストレスを募らせていたというのが、北京での2週間についての正直な感想である。したがって、この会議に参加してえられた教訓といえば、せいぜいのところが、「運動に徹するのなら、それなりに自分でもコーカスをオルグしたり、ロビーイングに精出すべきであり、そこまでコミットできずに傍観者を決めこむのなら、会議の一部を覗けば十分で、あとはインターネットでも利用して、資料の活用に励む方がよい」というものであった。

注

- 1) ちなみに、1975年の第1回女性会議（メキシコ）で、民間トリビューンには、6千人が、1980年の第2回女性会議（コペンハーゲン）NGOフォーラムに7千人、1985年の第3回女性会議（ナイロビ）には1万5千人が参加したといわれる。The United Nations and The Advancement of Women 1945-1995, pp.71-73 参照。
- 2) この種のNGOからは、4・5人の代表が参加できるとのことであったが、正確な参加者数は知らされていない。
- 3) NGO代表者の中には、当然、はじめは懐柔の方のフォーラムに参加し、政府間会議がはじまってから、市内にもどって、これに参加した人も多いと思われる。
- 4) NGO代表だけでこの人数であるから、175枚の入場券を入手する困難を想像していただきたい。ただし、中国政府招待の開会式典への入場券は、550枚の割り当てだった。

行動綱領採択を促したもの＝世界の女性の直面している現実＝低い地位

はじめにも述べたように、そもそも今回の会議を開いて、あらたに「行動綱領」を採択することとなったのは、「ナイロビ将来戦略」で、西暦2000年までに達成することをめざした女性の地位向上が、徐々に進展していない——つまり2000年までに、とても達成できそうもないというメドがたったからだと思われる。もちろん、日本でも、不況下の女子新卒者の空前の就職難であるとか、ついに訴訟にまで発展した住友関連企業にはたらく女性たちの、驚くべき低賃金（男子のほぼ半分）とか、昇進差別とか、女性のおかれている地位は、まだまだ低いことを証明する事実にと欠かないが、ここでは、国連が各地域会議の意見を集約したとされる「行動綱領」

が、現在女性の直面するどのような現実注目して作成されたかを、以下、簡単に紹介しよう¹⁾。いうまでもなく、そうした現実、女性のおかれている地位の低さを反映したものであるが、もっと大切なことは、そうした女性の低い地位が、とりもなおさず女性の人権侵害に他ならないという事実をはっきりと認識することである。

行動綱領は、問題の多い分野を、(1)貧困、(2)教育、(3)保健、(4)暴力、(5)紛争下の女性、(6)経済、(7)意思決定、(8)女性の地位向上促進不備、(9)人権、(10)メディア、(11)環境、(12)少女の12に分け、各分野で女性の地位向上を妨げている要因を明確にして(第三章 重大問題領域)、それぞれに対処する戦略目標と行動とを掲げる(第四章 戦略目標及び行動)が、前者が明確なら、後者は自ずと決まってくるともいえるよう。

〔重大問題領域=女性が直面している現実〕→〔低い地位=人権侵害〕

- (1) 女性と貧困(貧困の女性化、もっぱら女性が構造調整の犠牲に)
 - ・今日、12～3億いる貧困者中、その約70%が女性である。
 - ・1988年の農村女性貧困者5億6千4百万人は、1965～70年当時より74%も増加している。
 - ・世界の全所帯の3/4は女所帯。1979～89年に国際女性研究センターが実施した66の調査中、44調査では、女所帯の方が男所帯よりも貧窮にあえぐ。
 - ・USでは、貧困家庭の約半数が母子家庭であり、その平均所得は公式貧困ラインを23%も下回っている。
- (2) 女性の教育と訓練(男女間にある機会の不均等)
 - ・世界の約10億の成人非識字者の2/3は女性。その大多数は農村女性である。
 - ・45才以上の女性の、途上国での非識字率は約50%。A・A諸国では70%以上。
 - ・学齢に達した500万児童中、100万(うち女兒が2/3)が4年未満で学業を放棄。
 - ・高等教育課程で男100に対し、女の比率は、アフリカ32、アジア・太平洋84、ヨーロッパ他94、東欧104、ラ米・カリブ106(1990年)。
- (3) 女性と健康(今回、議論の多かった分野:生殖の権利→性的権利に拡大)
 - ・現在、成人エイズ患者の40%が女性。2000年までに予想成人女性エイズ患者千5百万人、4百万人の死亡を推定。

- ・毎年女性百万が妊娠事故で死亡。もう百万が不衛生な中絶で死亡している。
 - ・一般的に、女性の健康に対する配慮が不足し、栄養、医療等々も不足がち。
 - ・女性の性と生殖に対する配慮不足のための死亡率が、現在でも、高い。
- (4) 女性に対する暴力（この問題が人権にかかわる問題領域に！）
- ・USでは、6秒毎に女性強姦発生。8秒毎に女性殴打が発生している²⁾。
 - ・インドでは、毎日5人の女性が、婚資がらみで焼殺されている。
 - ・パプア・ニューギニアでは、67%の女性が家庭内暴力の犠牲者との調査結果出る。
- (5) 女性と紛争（武力紛争下の女性の人権侵害を重視→平和回復への女性参加支持）
- ・世界中の2300万難民中、75%が女性とその扶養者である。
 - ・ボスニア・ヘルツェゴビナでは、戦争の最初の1か月で2万人以上の女性が強姦される。→強姦が戦闘手段に使われている。
- (6) 女性と経済（女性の地位はまだまだ低い）
- ・約8億5千4百万の女性——全労働人口の32%——が経済活動参加中と推定。
 - ・政府の意思決定レベル(大臣以上)の女性は低比率(大臣6.2% 経済大臣3.6%)。
 - ・最近の調査によれば、米企業では男百人に女8人。女性管理職は概して低地位。国外の1千大企業では、管理職男性百人に対し、女性は1人だけしかいない。
- (7) 権力と意思決定権における女性（女性の参加の少なさ）
- ・1993年、世界の女性首長は6名のみ。1994年末には10名となる（これでも世界初の多数である）。
 - ・国連の185加盟国中、女性常駐大使は6名のみである。
 - ・100以上の国家で、女性国会議員は1人もいない。
- (8) 女性の地位向上のための制度的な仕組み（これで十分なのか？）
- ・1946年に設立された国連経済社会理事会の機能委員会である婦人（女性）の地位委員会（CSW）が世界中の女性の状態を監視し、その権利を促進する。
 - ・国連女性開発基金（UNIFEM）が、途上国女性の生活水準改善支援のため、技術的、財政的援助を直接おこなう。
- (9) 女性の人権（健康について、議論の多かった分野）
- ・女性の権利は、法律では保障されていても、現実に行使されていないことが多い。
 - ・女性の権利侵害に対する適切な救済（国内的・国際的）が欠けていることが多い。

- ・女子差別撤廃条約の非締約国にこの傾向が強い。→9月6日現在の締約国数146。
- (10) 女性とメディア（まだまだ女性の軽視・不登用が目立つ）
- ・メディア会で働く女性数は増えているが、意思決定に携わる者は少数。→A・A、ラ米：放送・新聞労働者の25%。ヨーロッパ：新聞30%；放送36%³⁾に過ぎない。
 - ・UNESCO 調査（30か国200メディア組織）によれば、女性の長は7人だけ。
 - ・10か国対象の国連調査によれば、女性関連TVニュースは、1.6%だけである。
- (11) 女性と環境（世界の環境劣化の犠牲者は、もっぱら女性。強化された労働は無賃）
- ・途上国では、食料生産に携わる者の50%が女性である。
 - ・アフリカの幾つかの国では、炊事の水と薪確保のため、女性は毎日10キロ以上を歩かなければならない。
 - ・東アフリカでは、ここ10年以上、土壌維持作業の大半を、女性が負担している。
 - ・インドでは、米の移植・草取りの75%、収穫の60%、脱穀の33%が、女性によっておこなわれている。
- (12) 少女（今回、新たに追加された分野→少女の人権重視へ）
- ・多くの国で、女性は子供の段階から差別され、1993年には、未就学児1億3千万人中、8千1百万人が女児であった。
 - ・途上国の女性の約4億5千万人が、子供時代の蛋白不足で健康を害していると推定される。
 - ・毎年200万人以上の少女が、性器を切除される（慣習・健康→人権問題視）。

注

- 1) BICC で配付の行動綱領解説参照。
- 2) 9月5日のBICCでのヒラリー女史の演説によれば、USでは、14~44才の女性の主要な死因は女性に対する暴力だとのことである。
- 3) 今回の北京会議に参加しての筆者の体験でいえば、日本の新聞社は、一応、記者——比較的若い女性の——を派遣してきていたが、彼女らの毎日の熱心な取材活動のわりには、帰国してみた世界

女性会議関係の記事は、この会議の規模の大きさに比して、驚くほど少ないことを実感した。おそらく、紙面作りの決定権のあるポストにいる女性の少ないことも影響しているのであろうというのが、筆者の正直な感想である。

〔上記の各領域における問題への対応＝戦略目標と活動〕

行動綱領では、各問題領域で女性が直面する問題に対し、政府、国際機構、NGOが執るべき「戦略目標と活動と」を具体的に述べるが、それにしても、世界の女性がおかれている状況の荷酷さに驚くほかない。ところで、本稿では、すでに紙幅も尽きたので、対策として執るべき行動の紹介は、別の機会に譲らせて貰うこととしたい。ただ、そうした対策のなかで、筆者がもっとも関心をもっているのは、行動綱領案230(ℓ)の定める「女子差別撤廃条約の選択議定書」の採択についてであるが、幸いなことに、この文書は、採択された綱領でも、その作成を支持するパラグラフが残されている。いずれ、この選択議定書に関しては、近い将来に、拙論を纏めて発表したい。

おわりに

行動綱領案も、北京宣言も、会期の最終日の朝までかかって妥協を重ねたあげく、ようやくすべてのブラケットははずしに成功し、9月15日午後の最終セッションで、コンセンサスをもって採択されたが、かなりの数(約50)の国家が、特定項目についての留保を表明した¹⁾。しかし、2週間の会期は、こうして、無事に終了したのである。

なお、北京宣言の内容が、ブラケットをはずすために、かなり後退したことを快しとしないNGO諸団体は、独自に、NGOの北京宣言を作成して、参加者に配付した²⁾。

注

1) 元来法的拘束力を欠く文書である「行動綱領」や「宣言」に留保をつけることの意義が、筆者には、理解しがたいが、これらの文書の内容を実現する「道義的責任」を逃れることを目的とした行動と考えられる。最後までもめたのは、綱領の9,46,48,180(b), 226, 232(h),291の各段落、宣言の23

FWCW 参加国代表暫定数一覧 (代表団長性別)

I. 参加国

No.	国名	代表他人数	性別	No.	国名	代表他人数	性別
1.	アフガニスタン	5	F	2.	アルバニア	6	F
3.	アルジェリア	16	F	4.	アンドラ	2	F
5.	アンゴラ	18	F	6.	アンチグア・バーブーダ	6	M
7.	アルゼンチン	105	F	8.	アルメニア	49	F
9.	オーストラリア	49	F	10.	オーストリア	26	F
11.	アゼルバイジャン	30	F	12.	バハマ	11	F
13.	バーレーン	22	M	14.	バングラデシュ	44	M
15.	バルバドス	12	F	16.	ベラルーシ	8	M
17.	ベルギー	47	M	18.	ベリーゼ	8	M
19.	ベニン	26	F	20.	ブータン	10	F
21.	ボリビア	40	F	22.	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2	M
23.	ボツワナ	27	M	24.	ブラジル	79	F
25.	ブルネイ・ダルサラム	11	M	26.	ブルガリア	19	F
27.	ブルキナ・ファソ	15	M	28.	ブルンジ	18	F
29.	カンボジア	35	F	30.	カメルーン	14	F
31.	カナダ	34	F	32.	ケープ・ベルデ	5	M
33.	中央アフリカ共和国	22	F	34.	チャド	4	F
35.	チリ	63	F	36.	中国	71	F
37.	コロンビア	23	F	38.	コモロ	15	F
39.	コンゴ	38	F	40.	クック諸島	9	F
41.	コスタ・リカ	8	F	42.	コート・ジボアール	34	F
43.	クロアチア	9	F	44.	キューバ	35	F
45.	キプロス	7	M	46.	チェコ共和国	8	F
47.	朝鮮民主主義人民共和国	15	F	48.	デンマーク	43	F
49.	ジブチ	19	F	50.	ドミニカ	2	F
51.	ドミニカ共和国	9	F	52.	エクアドル	12	F
53.	エジプト	35	F	54.	エルサルバドル	8	F
55.	赤道ギニア	16	F	56.	エリトリア	6	F
57.	エストニア	13	F	58.	エチオピア	30	F
59.	E C	34	F	60.	フィジー	16	F
61.	フィンランド	54	F	62.	フランス	61	F
63.	ガボン	40	F	64.	ガンビア	29	F
65.	ジョージア	10	F	66.	ドイツ	63	F
67.	ガーナ	36	F	68.	ギリシャ	32	F
69.	グアテマラ	12	M	70.	ギニア	35	F
71.	ギニア・ビサウ	14	M	72.	ガイアナ	7	F

No.	国名	代表他人数	性別	No.	国名	代表他人数	性別
73.	ハイチ	21	F	74.	バチカン市国	22	F
75.	ホンジュラス	4	M	76.	ハンガリー	18	F
77.	アイスランド	16	M	78.	印度	108	F
79.	インドネシア	103	F	80.	イラン	36	F
81.	イラク	13	M	82.	アイルランド	36	F
83.	イスラエル	23	F	84.	イタリー	42	F
85.	ジャマイカ	23	F	86.	日本	78	M
87.	ヨルダン	30	F	88.	カザフスタン	10	F
89.	ケニア	150	F	90.	キリバス	13	M
91.	クエート	17	M	92.	キルギスタン	22	F
93.	ラオス人民共和国	22	F	94.	ラトビア	12	M
95.	レバノン	27	F	96.	レソト	24	F
97.	リベリア	10	F	98.	リビア・アラブ・ジャマヒリア	51	F
99.	リヒテンシュタイン	3	F	100.	リスアニア	9	F
101.	ルクセンブルグ	9	F	102.	マダガスカル	14	F
103.	マラウイ	27	F	104.	マレーシア	36	M
105.	モルジブ	9	F	106.	マリ	17	F
107.	マルタ	17	F	108.	マーシャル諸島	18	M
109.	モーリタニア	21	F	110.	モーリシャス	11	F
111.	メキシコ	36	F	112.	ミクロネシア連邦	7	M
113.	モナコ	2	F	114.	蒙古	24	M
115.	モロッコ	32	F	116.	モザンビーク	9	F
117.	ミャンマー	18	M	118.	ナミビア	67	M
119.	ナウル	2	F	120.	ネパール	36	F
121.	オランダ	25	M	122.	ニュー・ジーランド	30	F
123.	ニカラグア	12	F	124.	ニジェール	20	F
125.	ナイジェリア	336	F	126.	ニウエ	3	F
127.	ノルウェー	44	F	128.	オマーン	14	F
129.	パキスタン	54	M	130.	パラオ	1	F
131.	パナマ	20	F	132.	パプア・ニューギニア	30	F
133.	パラグアイ	13	F	134.	ペルー	7	F
135.	フィリピン	38	F	136.	ポーランド	22	M
137.	ポルトガル	27	F	138.	カタール	4	M
139.	大韓民国	36	F	140.	モルドバ共和国	6	M
141.	ルーマニア	19	F	142.	ロシア連邦	35	F
143.	ルワンダ	40	F	144.	セント・キット・ネビス	6	M
145.	セント・ルチア	8	F	146.	セント・ビンセント・グレナディン	8	M
147.	サモア	22	M	148.	サン・マリノ	4	F
149.	サオトメ・プリンシペ	9	F	150.	セネガル	71	F
151.	セイシェル	6	F	152.	シエラ・レオネ	23	F
153.	シンガポール	17	M	154.	スロバキア	18	F

No.	国名	代表他人数	性別	No.	国名	代表他人数	性別
155.	スロベニア	8	F	156.	ソロモン諸島	6	M
157.	南アフリカ	46	F	158.	スペイン	69	F
159.	スリランカ	16	M	160.	スーダン	87	F
161.	スリナム	15	F	162.	スワジランド	50	F
163.	スウェーデン	50	F	164.	スイス	16	F
165.	シリア・アラブ共和国	15	F	166.	タジキスタン	2	M
167.	タイ	35	M	168.	マケドニア・旧ユーゴスラビア	7	F
169.	トゴ	21	M	170.	トンガ	8	F
171.	トリニダード・トバゴ	19	F	172.	チュニジア	24	F
173.	トルコ	52	M	174.	トルクメニスタン	7	F
175.	ツバル	10	M	176.	ウガンダ	67	F
176.	ウクライナ	11	M	178.	アラブ首長国連邦	25	M
178.	イギリス連合王国	54	F	180.	タンザニア	112	F
181.	アメリカ合衆国	55	F	182.	ウルグアイ	7	F
183.	ウズベキスタン	4	F	184.	バヌアツ	9	M
185.	ベネズエラ	25	F	186.	ベトナム	23	F
187.	イエメン	25	M	188.	ザイール	37	F
189.	ザンビア	33	M	190.	ジンバブエ	38	M

II. その他の組織

No.	地域名	代表他人数	性別			
1.	パレスチナ	23	F			

出典：A / CONF. 177 / INF / 2 (PROTOCOL AND LIAISON SERGICE/EOSG:
PROVISIONAL LIST OF DELEGATIONS TO THE FOURTH WORLD
CONFERENCE ON WOMEN)

北京会議（1995.9.2～9.15）全体会議における意見発表者性別一覧表

	9/5		9/6		9/7		9/8		9/11		9/12		9/13	合計	%
	午前・後	前・後	前・後	前・後	前・後	前・後	前・後	前・後	前・後	前・後	前				
国家・F	12	13	10	12	8	16	12	10	8	9	10	12	1	133	70.0
地域 M	1	4	3	6	1	2	1	3	2	7	1	2	2	35	18.1
?	0	1	1	4	0	4	0	1	1	1	4	5	0	22	11.7
小計														190	63.97
NGO・F	0	2	0	3	0	5	0	4	1	3	0	5	19	42	85.4
M	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3	6.3
?	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	4	8.3
小計														49	16.5
IGO・F	0	1	1	0	0	0	0	0	1	6	0	1	0	10	52.6
M	0	0	0	0	0	3	0	4	0	1	0	0	0	8	42.1
?	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5.3
小計														19	6.4
UN・F	0	1	0	2	0	1	1	3	2	1	0	2	1	14	50.0
M	0	4	1	1	1	1	1	2	0	0	0	0	1	12	42.9
?	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	7.1
小計														28	9.4
その他・F	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	1	1	0	6	54.5
M	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	5	45.5
?	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
小計														11	3.7
合計	13	28	17	32	12	34	15	30	16	29	16	28	27	297	

F総合計 205 (69.0%)

M総合計 63 (21.2%)

?総合計 29 (9.8%)

挨拶

F計 7人

M計 1人

?計 1人

合計 9人

**SCHEDULE OF NGO MEETINGS
AT THE BICC/BRC
Thursday, 14 September 1995**

8 :00am- 9 :30am	Morning Meeting: UN Scct Brfng, Access Brfngs, Women's Linkage Caucus	BICC Rm 15
10:00am-11:00am	Africa Caucus	BRC Main Room
10:00am-11:00am	Economic Justice Caucus	BRC Room 16
10:00am-11:00am	Women's Health Caucus	BRC Room 1
10:00am-11:00am	Refugee, Migrant & Displaced Caucus	BRC Room 6
10:00am-11:00am	Women and Political Decision—Making	BRC Room 12
10:00am-11:00am	Caucus on Communications	BRC Room 11
11:00am-12:00pm	Older Women's Caucus	BRC Room 6
11:00am-12:00pm	European/Eastern European Caucus	BRC Room 16
11:00am-12:00pm	Grassroots Organizations Caucus	BRC Room 1
11:00am-12:00pm	Youth Caucus	BRC Room 11
11:00am-12:00pm	Algerian NGO Caucus	BRC Room 12
11:00am-12:00pm	NGO Working Group on Declaration	BRC Main Room
11:00am-12:00pm	FAVDO Post—Beijing Planning Meeting	BRC Room 17
12:00pm- 1 :00pm	Rural Women Associations	BRC Room 12
12:00pm- 1 :00pm	Asia/Pacific Caucus	BRC Main Room
12:00pm- 1 :00pm	OFAN Caucus	BRC Room 16
12:00pm- 1 :00pm	Count Women's Work Caucus	BRC Room 11
12:00pm- 1 :00pm	European Women's Caucus	BRC Room 6
12:00pm- 1 :00pm	US Women of Colour Caucus	BRC Room 10
12:30pm- 1 :00pm	Well-Being of Women Caucus	BRC Room 13
1 :00pm- 2 :00pm	US Delegation Briefing for NGOs	BICC Room 3
1 :00pm- 2 :00pm	Japanese NGO Caucus	BRC Room 10
1 :00pm- 2 :00pm	Women's Human Rights Caucus	BRC Main Room
1 :00pm- 2 :00pm	Trade Union Women's Caucus	BRC Room 16
1 :00pm- 2 :00pm	Philippine NGO Caucus	BRC Room 11
1 :00pm- 2 :00pm	Wisdom in Action Caucus	BRC Room 6
1 :00pm- 2 :00pm	Caribbean NGOs/CAFRA Meeting	BRC Room 1
1 :00pm- 2 :00pm	Impact of Civil War on Somali Women	BRC Room 12
1 :00pm- 2 :00pm	NGO Commonwealth Women Network	BRC Room 14
1 :30pm- 2 :30pm	Jewish Women's Caucus	BRC Room 13

2:00pm-3:00pm	Women's Disability Caucus	BRC Main Room
2:00pm-3:00pm	Japanese Delegation Briefing for NGOs	BICC Room 3
2:00pm-3:00pm	South Asia NGO Lobbying Group	BRC Room 11
2:00pm-3:00pm	Peace Caucus	BRC Room 16
2:00pm-3:00pm	Platform Plus (Sur les droits humains)	BRC Room 12
2:00pm-3:00pm	Pacific NGO Caucus	BRC Room 1
2:00pm-3:00pm	NGO/Delegates Discussion on Trafficking	BRC Room 17
2:00pm-4:00pm	World Council of Churches Meeting	BRC Room 6
3:00pm-4:00pm	Mediterranean Women's Forum	BRC Room 12
3:00pm-4:00pm	ECE/North American Caucus	BRC Room 16
3:00pm-4:00pm	China NGO Caucus	BRC Main Room
3:00pm-4:00pm	Indigenous Peoples Caucus	BRC Room 1
3:00pm-4:00pm	Women in Enterprise	BRC Room 13
3:00pm-4:00pm	Mental Health Caucus	BRC Room 17
3:00pm-4:00pm	Implementation and Follow-Up Caucus	BRC Room 11
4:00pm-5:00pm	EU International Development Caucus	BRC Room 12
4:00pm-5:00pm	Lesbian Caucus	BRC Room 6
4:00pm-5:00pm	Family Organizations and Women	BRC Room 16
4:00pm-5:00pm	Latin American/Caribbean Caucus	BRC Main Room
4:00pm-5:00pm	Girl Child Caucus	BRC Room 11
4:00pm-5:00pm	Muslim NGO Caucus	BRC Room 13
4:00pm-5:00pm	Women of Colour Caucus	BRC Room 1
5:00pm	NGO Ticket Distribution for Friday morning Plenary session	BRC Info Desk
5:00pm-6:00pm	Arab Region Caucus	BRC Room 16
5:00pm-6:00pm	Women in Culture and Arts	BRC Room 11
5:00pm-6:00pm	Blak Women and Europe Network	BRC Room 6
5:00pm-6:00pm	Gender and Environment and Sustainable Devt	BRC Room 1
5:00pm-7:00pm	Korea Peace Meeting	BRC Room 12
6:00pm-7:00pm	21st Century Values Caucus	BRC Room 1
6:00pm-7:00pm	European Network of Women Working Against Violence	BRC Room 16

PLEASE NOTE: NGO TICKETS(180)WILL BE DISTRIBUTED FOR THE FRIDAY PLENARY SESSIONS FROM THE BRC INFORMATION DESK AT 5:00PM TODAY FOR THE FRIDAY MORNING SESSION AND AT 2:00PM FRIDAY FOR THE FRIDAY AFTERNOON SESSION. KINDLY FORM A LINE. THANK YOU!